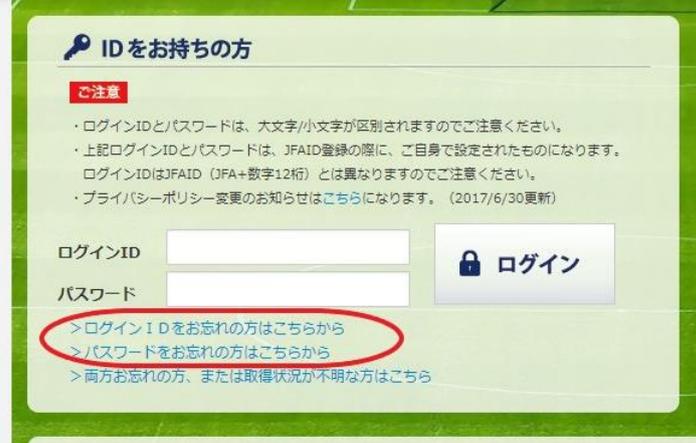


よくある問い合わせ

資格は持っているのにハガキが届かない	KICK OFF に登録されている住所にお送りしています。登録にお間違いがないかご確認ください。また、郵便事情により届かない可能性もあります。ハガキが届かなくても資格をお持ちの方は受講・更新ができます。
2017年度に新規で資格を取得したが講習会を受ける必要があるか	更新講習会の時期をずらしたことに伴い、今年度新規取得された方も受講が必須となりました。以前とは異なるご案内となりましたこと、お詫び申し上げます。
ログインID・パスワードとは	<p>KICK OFF に登録された際にご自身で決められた文字列です。JFA ID (JFA+12桁の数字) や、審判登録番号 (R+9桁の数字) とは異なります。</p> <p>また、当協会にお問い合わせいただいても調べることはできかねます。忘れてしまった場合は、ログイン画面の案内に従って再設定してください。</p> <p>※JFA ID を新規取得しても、すでにお持ちの資格の手続きはできません。</p> <p>ログインIDとパスワードがどちらも分かりません</p> 
申し込んでいた講習会 A に行けなくなってしまうので、別の講習会 B に振替えたい。	<p>「講習会・研修会」→「申込状況の確認」から講習会 A のステータスの欄をご確認ください。</p> <p>(1) 「未払」となっていれば、ご自身でキャンセルができます。申込種類の欄の「更新講習会」をクリックして詳細画面を開き、一番下の「申込取消」ボタンをクリックしてください。その後、改めて講習会 B にお申込みください。</p> <p>(2) 「支払済」となっている場合、ご自身ではキャンセルできません。講習会 B の担当者へご連絡ください。</p> <p>当日やむを得ず欠席する場合は、講習会 A の担当者にもご連絡ください。無断欠席は厳禁です。</p>
コンビニ決済・Pay-easy の支払期限が過ぎてしまった	支払期限を過ぎると自動的にお申込みがキャンセルされます。申込み締め切り前でしたら、同じ講習会でも再度申込みが可能です。新しい払込番号が発行されますので、そちらでお支払いください。 支払い期限を過ぎてしまいました お支払いが済んでいないと更新ができませんのでご注意ください。
審判証が届かない	2018年度よりカードタイプの審判証は発行されません。今後は電子審判証のみの運用となります。 電子審判証の出力方法
領収証を発行してほしい	<p>申し訳ございませんが、領収証の発行は行っておりません。明細書の出力ができますので、そちらでご対応願います。</p> <p>「マイページ」内の「支払・配送状況確認」から該当する支払いの詳細画面を開いていただき、一番下の「明細書出力」から出力できます。</p>